【　開　催　要　領　】in道の駅川場田園プラザ

〔目　的〕 強力な集客力を有するイベントや道の駅を会場として展示販売会を開催し、商工会地域の食品製造業者の販売促進と販路開拓支援を行い、県内外の消費者等に地場商品の魅力をＰＲし、小規模事業者の経営力の向上を図るとともに商工会の知名度の向上を図る。

〔事業名〕　『美味しい群馬再発見！ぐんま商工会2019』

〔主　催〕　群馬県商工会連合会

〔会　場〕　道の駅川場田園プラザ　　　利根郡川場村萩室３８５

〔開催日時〕10月26日（土）～27日（日） 9時～16時

　※開始１時間前から搬入及び準備が可能です。搬入後については、出展者駐車場に駐車して下さい。開始時間には販売ができるよう準備をお願いいたします。

〔出展者〕30社

〔出展対象〕群馬県内の商工会地区の食品製造業者及び農林漁業者

　　　　　　但し、出展申込多数の場合は、以下の事業者を優先とします。

１．持続化補助金・ものづくり補助金を採択された食品製造事業者

２．６次産業化認定事業者

３．経営革新・農商工連・地域資源活用事業計画の認定事業者

４．上記２・３の申請予定者

５．群馬県産の農林水産物を使用した食品製造事業者で会場の推薦を得られる方

〔来場者〕（見込み）一般来場者（県内外からの観光旅行者、ファミリー層）

　　　　　　　　 　商工会関係者、食品関係者、行政関係者ほか

〔目標来場者数〕10,000人（1日あたり平均5,000人）

〔内　　容〕食品の商品ＰＲ、展示販売・販売促進会

〔ＰＲ企画〕　商圏エリアへの新聞折込チラシ、群馬テレビ、ＮＨＫ前橋放送局への情報提供、上毛新聞への情報提供、商工会ＨＰへの掲載依頼、関東甲信越各商工会地域へチラシ配布、東京銀座ぐんまちゃん家へチラシ配布ほか

【　注　意　事　項　等　】

（１）出展ブース装飾等

　　・のぼり、看板等により装飾することは可とする。ただし、自身のブース内での装飾に限る。また、他の出店者に迷惑となる過度なBGM等の使用は禁止とする。

　　・他の出展ブースや通行の妨げになるような過度な装飾は不可とする。

　　・主催者で用意する基本設備以外に、各自でイス、テーブルを持ち込むことは可能であるが、出展ブース内に収まる範囲とする。

（２）衛生上の注意

　　・手を十分に消毒するなど、衛生面には細心の注意を払うこと。

（３）喫煙

　　　・会場及びブース内は禁煙。

　　　・喫煙は道の駅の所定の場所でおこなうこと。

（４）ゴミ処理

　　　・各出展ブース内の生ゴミ、残材（段ボール）、廃棄物（びん等）は、各出展者で持ち帰ること。

（５）出展物の保護

・出展者は自己の責任と費用において、出展ブース内への搬入出と出展物の管理をすること。

・主催者は、天災、その他不可抗力の原因による場合を含め、出展物に関する一切の事故についてその責任を負わない。

（６）売上金などの管理

・金銭管理に関しては、各出展者が責任をもっておこなうこと。主催者は一切の責任を負わない。

・主催者は両替しないので、予め十分な釣銭を用意すること。

　　　・１日ごとに売上報告書をもって当日の売上を報告すること。

・各会場の出展終了後、売上の10％を手数料として支払うこと。

（７）開催の変更及び中止

・主催者は、天災事故、その他不可抗力により日時を変更・中止することがある。

・主催者は、これによって生じた出展団体、その他損害について責任を負わない。

（８）開催要領の変更

・主催者はやむを得ない事情があるとき、この開催要領及び運営内容等を変更することがある。その場合、変更内容については各商工会及び出店事業者宛に周知する。

【 基本小間仕様 】（予定）

（１）小間数　　　　１ブース　間口2,700ｍｍ×奥行3,600ｍｍ

　　　　　　　　　　　長机２台を貸し出し予定

※冷蔵・冷凍ショーケースを使用する事業者については、長机１台＋ショーケースの組み合わせとなります。

　　　　　　　　　　　　※会場のレイアウトの都合上、小間の仕様が変更となる場合があります。

（２）基本設備　　　出展プレート（１枚）

長机（２台）

イス（２脚）※不足の場合は要相談

電源（希望者のみ）

冷蔵・冷凍ショーケース（希望者のみ長机１台の代わりに使用可）

（３）精算方法　　 　全ての会場において、各出店者様がそれぞれ会計をしてください。

金銭の関係については、主催者側は一切の責任は負いません。

また、予め両替用の釣銭の準備をお願いします。

　（４）出店にあたりご準備頂くもの

①　販売用商品

②　商品販売用ポップ、値札ほか

（ポスター､のぼり､パンフレット等があればご用意下さい。）

③　専用什器・備品等（その他販売に必要なもの）

④　各種証明書の写し

（催事期間中携行頂きますようお願いします）

・商品検査証明書（食品細菌関係）

（販売商品は必ず自主検査をお願いします。）

・食品営業許可関係の許可証（※食品営業許可、食品衛生法関係及び群馬

県食品衛生条例関係が必要なものを販売する場合）

・販売員の検便検査証明書（１年以内）（※試食販売を行う場合）

・移動販売車許可書

⑤　レジ（※事務局では用意しません。各出店者様でご用意お願いします。）

（５）注意事項

①　出展者の小間位置は主催者側にて決定致します。また、全体のイベントスペースの都合上、出展スペースについて、調整をお願いする場合があります。ご了承下さいますよう、お願いいたします。

また、出展者は割り当てられた小間の全部または一部を、有償無償問わず第3者に譲渡、貸与もしくは相互交換することを禁止します。

②　会場設備、基本設備等を破損した場合は、破損した方の責任において実費弁償していただきます。

③　催事場内での火気使用について、原則使用できません。（ただし、移動販売車及び事業者様が出店に際し個別に許可を得た場合を除く。）

※火気とは、「炎、火花を発生させるもの、または発熱を外部に露出するもの「電気を熱源とした器具で発熱部が赤熱して見えるもの及び外部に露出した発熱部に可燃物が触れた場合、瞬時に着火する恐れのあるもの」とされています。

④　電気機器（ＩＨ等）を使用する場合は、必ず長机及び周囲を耐火ボードで被ってください。消火器は事務局で用意いたします。

⑤　水を使用する場合は、会場備え付けの水道をご利用になるか、各自でご準備ください。ただし、汚水等を施設や芝生や土部分への排水は絶対にお止めください。

⑥　駐車場については、各出展者用駐車場をご利用願います。

また、搬入出用として、各自台車をご用意ください。

搬入時は、一般駐車場で構いませんが、搬入が終わったら、出展者用駐車場への移動をお願いします。また、必ず駐車許可証（後日配布）をフロントガラス等に掲示してください。（販売員、応援者の駐車位置も同様です。出展者用駐車場へお願いいたします。）

　　　⑦　会場や保健所の要望により、出展できない商品が出てくる可能性がございます。ご了承ください。

〔担　当〕　群馬県商工会連合会　経営支援課（狩野・綿貫）

住所：前橋市関根町3-8-1

電話：027-231-9779

　　　　　　　　当日緊急連絡先　090-2981-3968（狩野携帯）